

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3184号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



津軽海峡 冬景色 (青森県外ヶ浜町)

もくじ

- 随情 ● フォーラム ● 政 策 ● 政 策 ● 活 動
- 想報

デジタル田園都市国家構想担当大臣及び地方創生担当大臣と
地方六団体の意見交換会に荒木会長が出席……………(2)

2021年度補正予算案は36兆円Ⅱポストコロナの経済対策に重点Ⅱ
―補正規模、国債残高は過去最大―……………(4)

自治体基盤クラウドシステムとクラウド型被災者支援システムで
広がる安心・便利な行政サービス……………(7)

尾瀬とともに歩む持続可能な村づくりを目指してⅡ福島県檜枝岐村……………(11)

国政情報……………(15)

「鎮山親水」に思いを馳せて……………(16)

熊本県山江村長 内山 慶治……………(16)

コラム

東北の小さな村が問いかける

民俗研究家 結城 登美雄

ひとり一芸、何かをつくり、
都会の後を追わず、

独自の生活文化を伝統の中から創造し、

集落の共同と、和の精神で、

生活を高めようとする村である。」

私はこの30年、東北の農山漁村を中心に、
800ほどの集落を訪ね歩き、そこに生き暮
らす人々から村おこし、あるいは地域づくり
を教えてもらってきたが、その中でも私が最
も足繁く通って学んだ村は、岩手県久慈市山
形町木藤古集落である。ここは日本有数のヤ
マセ地帯なれば自然条件極めて厳しく、農林
業・製炭業は後退を強いられ、過疎化の荒波
に翻弄され、「向都離村」の不安に揺れていた。
確かにここは山間僻地、今ならば限界集落と
呼ばれるのだろうが、それでも生まれ育った
わがふるさとであり、何代にもわたって人間
が生きられた場所である。何とか踏みとどま
る道はないのか。五戸18人の村人が連日深夜、
炉辺の話し合いを積み重ね、人に生き方があ
るように、村にも生き方があはずだと、村
づくりの目標を模索し、試行錯誤の果てに、
それをマニフェストにまとめあげた。

《この村は与えられた自然立地を生かし、
この地に住むことに誇りを持ち、

た今でも私の中では少しも輝きを失っていない。それどころか全国から若者たちが村を訪
ね、泊まり込みながら農山村に生きるための
大切なことを実践しながら身に着ける、学び
の村になった気配すらある。コロナ禍のもと、
これからの社会のあり方が見えない中であっ
て、東北の僻地の村が模索した実践の中に、
大きな再生のヒントがあるのではないかと。

写真キャプション

津軽海峡は、北海道南端（道南）と本州
北端（青森県）との間にあって、日本海と
太平洋とを結ぶ海峡。東西は約130km、
最大水深は約450m。本来は日本の領
海に編入することができるが、中央部は
公海のまま残されており、外国船舶の通
航に利用される国際海峡である。かの
有名な曲のタイトルにもなっており、青
森県外ヶ浜町に歌謡碑が建っている。

全国町村会

デジタル田園都市国家構想担当大臣及び
地方創生担当大臣と地方六団体の
意見交換会に荒木会長が出席

デジタル田園都市国家構想担当大臣及び地方創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が12月8日に開催され、全国町村会の荒木泰臣会長(熊本県嘉島町長)をはじめ地方六団体の代表が出席。政府側から出席した若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当大臣及び野田聖子地方創生担当大臣と、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けて」、「令和3年度補正予算案」、「令和4年度概算要求及び税制改正要望」について意見交換を行った。



▲挨拶する若宮大臣

はじめに、若宮大臣が挨拶に立ち、地方が直面している少子高齢化等の諸課題の解決について、地方への人の流れを生み出すことがより重要であるとし、「今般のコロナ禍において、地方への移住やテレワークなど、国民の意識向上にも大きな変化の兆しが見られる中、地方からデジタル



▲挨拶する野田大臣

の実装を進め、新たな変革の波を起こして、地方と都市の差を縮めることで、世界とつながるデジタル田園都市国家構想の実現に向け、取組を進めていきたいと考えている。先月には、デジタル田園都市国家構想実現会議を立ち上げ、検討を開始するとともに、今般の補正予算にも幅広い施策を盛り込んだところである。本日は、地方を代表する方々から現場に根差した忌憚のないご意見をお伺いし、デジタル田園都市国家構想実現に向けた取組に活かしていきたい」と挨拶があった。

て大きな目標である」と述べるとともに、少子高齢化については、「これからは少子化の中で地方を担う人材不足をどう補っていくかが重要であり、特に女性の都会への流出や、人口・出生数の急減が深刻になっている。女性の能力がしっかりと地方に活かされていることや、女性に対しアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)なく、きちんとワーカーとして対等に地方の中で受け皿を作っているかどうかも考えていただきたい。また、男女問わず安心して子どもを産み育てられる環境をどうやって作っていくかが重要である。本日は皆様方から地方の現場の生の声を具体的に聞かせていただき、しっかりとした答えを出していけるよう、共に頑張っていきたい」と挨拶があった。

その後、地方六団体を代表し、平井伸治全国知事会長(鳥取県知事)が挨拶に立ち、「先ほど若宮大臣から『デジタルの実装を進めて地方からこの国を変えていく』というデジタル田園都市国家構想についての力強いお話をいただいた。また、野田大臣からは『地方創生はジェンダーやあるいは少子化と絡んでいく』というお話があった。デジタルというツールを使い、地方創生を推進する

活 動



▲意見を述べる荒木会長

れからの時代を変えるパートナーとしての役割を果たし、日本のコロナ禍を抜け出し、次の時代を拓くために力を合わせたい」と述べた。

続いて意見交換に入り、荒木会長は新型コロナウイルスの感染再拡大の防止と経済再生について、先般とりまとめた補正予算（案）において地方創生臨時交付金の大幅増額等が盛り込まれたことに謝意を示し、「新たな変異株への対応も含め、第6波に対する万全の備えとともに、補正予算から来年度予算まで切れ目なく、幅広い事業者への支援をはじめ、コロナ禍で痛んだ国民生活・地域経済を回復・再生させ、『安全・安心な地域社会の再構築』を実現するため、しっかりと対応していただくようお願いする」と述べた。

次に、東京一極集中の是正と地方拠点強化税制について、「持続可能な国づくり・地域づくりのため、感染症リスクや地震等大規模災害からの防災・危機管理等の観点から、東京一極集中の是正は重要な課題」としたうえで、令和4年3月末で期限を迎える地方拠点強化税制は、地域経済の活性化や地域の雇用を創出することににより地域基盤の強化を促す重要な政策であるため、制度の延長及び税額控除の拡大など、一層の拡

充を求めるとともに、人や経済を地方に呼び込み、都市・農山漁村の交流を活発化させるため、地方創生施策の充実強化をはじめ各府省のあらゆる政策を総動員し、地方分散型の国づくりの強力な推進についても要請した。

最後に、デジタル社会の推進について、「条件不利地域を抱える町村にとつて、遠隔医療・遠隔教育やテレワークも含めた産業振興等、多様な分野における取組に対する財政支援や人的・技術的支援は必須である」とし、特に町村が行う光ファイバ等の基盤整備及び地域と関わりあるデジタル人材の育成・確保についての支援を求めた。また、『デジタル田園都市国家構想』の実現について、単にデジタル化推進にとどまらない、地方の活力と新たな価値を生み出す推進力として大きな期待を寄せ、「早期に施策の全体像をとりまとめていただき、デジタル田園都市国家構想推進交付金については、大都市から遠く離れた条件不利地域の町村が取り残されることなく、デジタル化による現場からの地方創生を強力に後押しできるよう、自由度が高く積極的に活用できるものとしていただきたい」と述べ、意見を締め括った。

地方六団体の意見を受け、若宮大臣は、「それぞれの地域特性の強みを更に強く出すことが非常に大きなポイントだと思っているので、デジタルのネットワークによってそれぞれの地域の特性を日本国内だけでなく、国際社会にも発信できるようにものを整えていきたい。本日皆様方からの意見をしっかりと承りましたので野田大臣と協力しながら取り組んでまいります」と述べた。

野田大臣からは、地方創生臨時交付金について、「補正予算で協力金の支援分を除いた臨時交付金1・8兆円に、地方交付税の4、000億円を追加計上し、実情に応じて取組を支援していく」と述べた。また、地方移住はデジタルの要であるとし、「サテライトオフィスやテレワーク等、地方移住に必要な道具立てを推進する」との発言があったほか、子どもや高齢者の安全安心を考え、高い水準での医療・教育を地方でも受けられることができる環境づくりの必要性を述べた。最後に、「地方と国が一体として、同じ国民としてみんなで一緒に取り組めるような施策をご提示いただきたい」と協力を求め、会議を締め括った。

※参考資料は本会HP（<https://www.zck.or.jp/>）をご覧ください。

2021年度補正予算案は36兆円

=ポストコロナの経済対策に重点=

—補正規模、国債残高は過去最大—

政府は、一般会計総額で35兆9、895億円となる2021年度補正予算案を編成した。18歳以下への10万円相当の給付金や観光支援事業「Go To トラベル」の再開経費といったポスト新型コロナウイルスの経済対策費に重点を置いた。病床確保やワクチン接種などの感染拡大防止策や、岸田文雄首相が掲げる「新しい資本主義」の具体化策も盛り込んだ。補正予算としては過去最大の規模。当初予算と合わせた21年度の予算総額は142兆5、992億円となった。

業績回復で法人税上振れ

歳入は、税収6兆4、300億円、税外収入1兆3、500億円、前年度剰余金6兆1、500億円、建設国債2兆8、300億円、赤字国債19兆2、300億円。税収や剰余金は、企業業績の回復などにより法人税や所得税が上振れたため発生した。

補正後の21年度新規国債発行額は65兆6、600億円で、20年度（決算後ベース）の108兆5、500億円に次いで過去2番目の発行額。21年度歳入の国債依存度は46%となった。

財投債を除いた補正後の国債残高は1、004兆5、100億円で過去最高。財務省のA幹部は「財源を国債に頼ってしまったのには忸怩たる思いがあるが、中身としては未来

志向で将来の効果、が期待できるものになった」と語る。

歳出のうち31兆5、600億円を経済対策費が占める。内訳は①医療提供体制の確保や事業・生活支援などコロナの拡大防止が18兆6、100億円②ウイズコロナ下での経済活動再開と新たな感染症への備えが1兆7、700億円③新しい資本主義に向けた成長戦略と分配戦略が8兆2、500億円④防災・減災・国土強靱化の推進など安全・安心の確保が2兆9、300億円。

経済対策費以外の歳出は、減収分の穴埋めに使われる地方特例交付金1、000億円など「その他の経費」が2、100億円、国債償還費が2兆2、700億円、地方交付税が3兆5、100億円。また、国債金利が当初の想定より低かったなどの理由で1兆5、700億円を減額した。

全額現金給付OKに転換

経済対策の「目玉」は、18歳以下を対象にした10万円相当の給付だ。政府は当初、現金5万円を年内に先行給付し、子育てに用途を限定した5万円分のクーポンを来春までに配る計画を立てていた。15歳までの現金給付費として21年度予備費から7、300億円を支出し、補正には16〜18歳の現金と全年齢のクーポンの費用として1兆2、200億円を計上した。親の年収が960万円以上の世帯は除き、対象は1、800万人強。

現金とクーポンを組み合わせると、全額現金給付に比べて事務経費が1、000億円増える。鈴木俊一財務相は「過去の類似事業と比較して、過大な水準ではない」との見解を示したが、ネットでは「過去の事例ではなく、全額現金給付した場合と比較すべきだ」「過去の類似事業も過大な水準だったのでは」などと反論が相次ぎ、野党も強く批判した。

政府がクーポンにこだわったのは、20年度に全国民に現金10万円を給付した時は、7割が貯蓄に回ったとの民間調査があるためだ。現金では子育て以外の用途に使われる懸念

政 策

もある。財務省のB幹部は「確かに自治体にとっては現金の方が良いでしょう」と認めつつも、クーポン形式の意義を理解してほしいと話していた。

政府は12月3日、「全額現金給付は、来年6月末までにクーポンが支給できない場合に限る」とする自治体向け通知を出した。しかし、「クーポンは準備に時間やコストがかかり、現実的ではない」（松井一郎大阪市長）、「市民の利便性を踏まえ、現金給付を行いたい」（樋口雄一甲府市長）など、各地の首長が次々と反発した。

これらを受けて政府は15日、全額現金給付を条件・審査なしで認める内容の指針を自治体に通知した。通知では給付方法として①1回目現金と2回目クーポン②2回とも現金③現金一括給付の3パターンを提示。補正予算成立前に1回目の給付や一括給付を行った場合も、給付対象者や金額が適切であれば後から補助金を交付する。

自治体の声を取り入れた柔軟な軌道修正は、岸田文雄首相が「聞く力」を発揮したとも言えるが、目玉施策が二転三転して混乱した上、「子育てに限定した支援」という狙いが骨抜きになった形だ。

「下宿生」らにも10万円

政府は、困窮学生にも別途、10万円を配る。文部科学省によると、21年4～8月の間にコロナを理由に中退した学生は701人、休学した学生は4、418人。20年度は年度末にかけて中退・休学者が増える傾向にあったため、同省は「今、対策を講じる必要がある」と強調する。

対象者は国公私立大学生や専門学校生、日本語学校に通う留学生など全国に3百数十万人いる学生のうち、給付型奨学金などを利用していたり大学が推薦したりした学生。前者にはブッシュ型で送金する。後者は大学が①実家から離れて生活している②仕送りを受けていない③家庭からの追加支援が期待できない④などの条件から総合的に判断する。約67万人に支給する計画で関連経費は700億円。

このほか住民税非課税世帯にも10万円を支給する。関連経費1兆4、300億円を計上した。

トラブルは1月再開

20年12月から停止しているGOTOトラブルを再開する経費は2、700億円。20年度補正予算の繰り

越し分と合わせて計1兆3、200億円を使う。年末年始に感染が再拡大していないことを前提に、最短で22年1月下旬にも始める方針。春休みと大型連休（GW）期間は対象外で、夏休みが始まる頃に終了する予定だ。

事業には「ククチン・検査パッケージ」を活用。また、事業事務局は旅行者の2週間後の健康状態について抽出調査を行う。

20年度は1人1泊当たりの旅行代金の補助率が35%だったが、今回は30%に変更。割引上限額も1万4、000円から1万円に引き下げ、高級旅館などに利用が集中するのを抑える。

旅先で使えるクーポンは旅行代金の15%で上限は6、000円だったが、平日3、000円、休日1、000円の定額とする。旅行需要を分散させるため平日分に上乘せした。GW後から夏までは国の事業ではなく、都道府県の実施する事業に補助する形に切り替える。割引率は最大20%で上限額は8、000円、クーポンは平日・休日ともに最大3、000円とする。

ただ、コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の感染拡大により、事業再開には暗雲が立ち込める。斉藤鉄夫国交相は12月3日の会見で「事

業再開への影響は（今は）申し上げの段階ではない。オミクロン株の感染力や状況を見ながら今後判断する」と話している。

イートはGWまで延長

飲食店の需要喚起策「GOTOイート」は、21年末までとされていた実施期間を22年GW頃まで延長する。同事業をめぐっては①20年末に事業を停止したまま再開できていない東京都と大阪府②現在もプレミアム付き食事券の販売が利用が続いている28道府県③既に販売・利用が終了した17県と全国で状況が分かれている。

農林水産省は今回の補正について、①や、②の中でも最近再開したばかりの首都圏の県への助成が中心になると想定している。ただ、③が新たに食事券を売って事業を再度始めたい場合も相談に応じるといふ。併せて、飲食店のテイクアウト・デリバリーの取組や、中堅・大手飲食事業者の運転資金調達も支援する。イート事業とこれらを合わせた経費として計600億円を計上した。

雇調金は段階的引き下げ

コロナ対策として実施している雇

政 策

用調整助成金の特例措置は22年1月から縮小する。1人当たりの日額上限は通常約8、300円だが、現在は1万3、500円(売り上げが大幅に落ち込んだ企業などは特例として1万5、000円)に引き上げられている。これを22年1、2月は1万1、000円に、3月は9、000円に引き下げる。ただし特例対象企業は3月まで1万5、000円を維持する。

コロナ流行後の雇調金の支給決定金額は5兆円を超えている。財源は底をつき、一般会計からの繰り入れ金や雇用保険積立金からの借り入れ金で賄っている状態だ。補正では前者に6、500億円、後者に1兆7、400億円を投入する。また、雇用保険財政を安定させるため、厚生労働省は22年度から保険料率を引き上げる方針で、年内に上げ幅を決定する。

財務省のC幹部は「日本では失業率や倒産率が上がらなかったのは雇調金があったからとも言えるが、雇調金がなければ倒産するような業種から人手不足業種への転換が進まず、労働の流動性が損なわれた」と指摘。労働移動の円滑化や人材育成の推進に600億円を充てる。

病床使用率を8割に

コロナ拡大防止では、医療機関の病床確保などのため緊急包括支援交付金を2兆300億円計上。ワクチン接種や接種体制の整備は1兆3、000億円とした。治療薬の確保は6、000億円。

財務省は、コロナの第5波では病床確保の補助金を受け取っていないが患者を受け入れていない「幽霊病床」があったことや、国立病院で患者1人当たりの補助金受給額が5、900万円に達した例があったことを指摘。補助金の返還や費用対効果の検証を求めている。

厚労省は12月、感染の第6波に備えた病床や自宅療養の体制について、都道府県の整備計画をとりまとめて発表した。21年夏の感染ピーク時の入院患者数は約2万8、000人で、今回の計画ではそれより3割多い約3万7、000人を入院できるようにする。病床数を増やすだけでなく、利用率も第5波の約68%から約82%に引き上げる。

計画では、感染爆発地域に医療人材を集中させられるよう、派遣に協力可能な医師と看護師を全国で約3、000人ずつ確保する。自宅療養者の健康観察などを担う保健所の

人員体制も強化し、今後の感染ピーク時には平時の3倍の人数で対応できるようにする。

地方創生臨時交付金は6兆8、000億円となった。内訳は、時短要請に応じた飲食店への協力金などが6兆4、800億円、予約不要の無料検査の拡大費が3、200億円。

分配戦略は成長の3分の1

岸田首相肝煎りの「新しい資本主義」の実現に向けては、大学ファンドの創設(6、100億円)、マイナンバーカード取得促進のためのマイナポイント付与(1兆8、100億円)、経済安全保障の強化に向けた先端半導体の国内生産拠点確保(6、200億円)などの成長戦略が計6兆2、600億円となった。

一方、分配政策は18歳以下向けの給付金や労働移動の円滑化、看護師や保育士の収入引き上げ(2、600億円)、保育所や放課後児童クラブの受け皿整備(600億円)などで計2兆円。首相は「成長と分配の好循環」を掲げるが、分配戦略の金額は成長戦略の3分の1にとどまった。

(時事通信社内政部 中平 晶子)

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)
TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団協約を締結し、実施しているものです。
 - 集団協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

SJ21-00628 (2021.4.19作成)

政 策

自治体基盤クラウドシステムとクラウド型被災者支援システムで広がる安心・便利な行政サービス

地方公共団体情報システム機構 ICTイノベーションセンター長 藤井 雅文

1 コンビニ交付サービスの現状

コンビニエンスストア等の店舗に設置しているキオスク端末（マルチコピー機）を住民自ら操作して住民票の写し等の証明書を交付できるサービスがコンビニ交付サービスです。平成22年のサービス開始以降、順調に参加団体を増やし、令和3年12月現在では全町村の5割を超える897団体、対象人口1億916万人の住民を対象にサービスを提供しています。また、証明書を取得できる店舗数もコンビニエンスストアのほか、ドラッグストアやホームセンター、地方のスーパー等全国56,000店舗に達しています。令和3年度の交付通数につきましても月間100万通を超える証明書が交付されており、今や全国の住民の10人に1人にご利用いただいています。

2 自治体基盤クラウドシステムの概要

このようにコンビニ交付サービスが順調に拡大する一方で、ご参加いただけていない団体は約840団体（対象人口1750万人）であり、うち約7割が町村となっています。それらの町村では、財政基盤が盤石

自治体基盤クラウドシステムのご案内

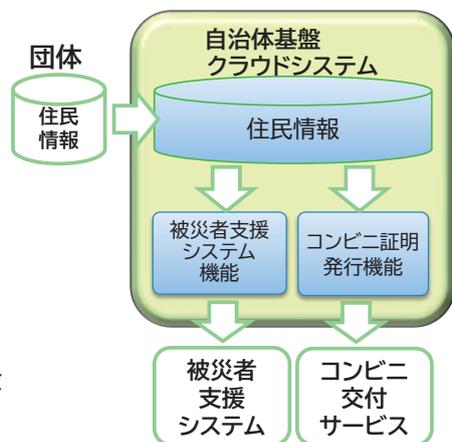
コンビニ交付サービス等の導入に関する新しい情報基盤サービス御提供についてのお知らせです。
(令和3年11月4日付、都道府県経由で御案内済みです※)
※令和3年11月4日付け各市区町村住民基本台帳担当課及び社会保障・税番号制度主管課宛て通知

住民情報のバックアップで安心、便利なコンビニ交付サービスと共にご提供します

住民情報データを自治体基盤クラウドシステムに連携するだけで、コンビニ交付サービスも被災者支援システムも御利用いただけます。

自治体基盤クラウド(BCL)のメリット

- 住民情報クラウド化と被災者支援システムで大規模災害時も安心
- 導入・運用経費は従来比大幅減
(コンビニ交付導入経費は、約6割削減が可能)
- 自前の証明発行用設備は不要
(1通180円で利用可能、小規模団体でも導入容易)
- 地財措置等活用で導入・運用経費負担を軽減
(特別交付税(1/2)、新型コロナウイルス臨時交付金(国10/10)の対象として措置が可能。さらに運営負担金も令和3・4年度は無料)



詳細は、自治体基盤クラウドシステム (J-LIS) サイトをご確認ください。
<https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/bcl/page/>

ではなくコンビニ店舗等も少ないところが多い状況です。このようなコンビニ交付サービスへの参加が難しい町村に対し、もっと導入経費及び運用経費を軽減し、参加への敷居を下げることも、費

政 策

用対効果を高める仕組みが無いかと検討を重ね実現したのが、今回ご案内する「自治体基盤クラウドシステム (Basic Cloud Systems for Local Government: 通称BCCL)」です。

自治体基盤クラウドシステムは、当機構が提供する自治体向けの共通クラウド基盤です。参加町村は、住民情報データを自治体基盤クラウドシステムに連携することで、コンビニ交付サービスや後述する「クラウド型被災者支援システム」を利用できます。

3 自治体基盤クラウドシステムを導入するメリット

自治体基盤クラウドシステムを導入するメリットは大きく三点あります。

(1) 導入・運用経費が安い

自治体基盤クラウドシステムには、コンビニ交付サービスが標準で用意されていますが、町村のコンビニ交付サービスの導入・運用経費を比べても、証明発行設備を従来のように自前で用意いただく場合に比べて、5年間の総額で約6割程度の大幅削減を見込んでいます。

※自治体基盤クラウドの導入に必

要なシステム経費は、令和2年度の総務省実証に参加された団体は600万円から1,600万円までと、各団体のシステム構成によって幅が広がります。具体的な導入費用は住基ベンダに見積もりが必要となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、コンビニ交付サービスに参加いただく際、従来は町村にて証明発行設備 (コンビニ交付サービスと通信を行い、各種証明書の画像データを作成する設備) を自前で用意いただく必要がありました。自治体基盤クラウドシステムの場合はシステム内部に証明発行機能を備えており、町村から連携いただいた住民情報データから証明発行に必要なデータを使用することで、コンビニ交付サービスがご利用いただけます。

コンビニ交付証明発行機能利用料は、クラウドの料金体系に依り、使った分だけいただく従量課金として1通あたり180円です。コンビニ交付サービスの委託手数料 (1通あたり117円) と合わせ、1通あたりわずか297円で御利用いただけます。小規模町村にも参加いただきやすい価格となっています。

これらのシステム改修等の導入経

費及び運用経費は特別交付税措置の対象となり、令和4年度までの参加団体に対し導入年を含む3年間の措置 (措置率1/2) となります。また、国の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金 (国10/10) の対象にもなります。

(2) 職員の負担軽減

自治体基盤クラウドシステムのコンビニ証明発行機能を利用することで、法改正対応の作業は原則として不要となり、団体職員の稼働も経費も抑えることが可能となります。

また、自治体基盤クラウドシステム経由のコンビニ交付サービスでは、交付可能な証明書の種類は国の標準インタフェースに準拠した住民票の写しと印鑑登録証明書の2種類となりますが、今後、課税証明書等の税証明書についても国の標準化が行われたのち、令和4年度以降に追加していく予定としており、ますます便利になっていきます。

(3) 安全・安心

豪雨や地震などの自然災害やサーバ機器等の障害に備えて、町村からお預かりした住民情報データをバックアップとして保管することで、大規模災害に備えたBCP (業務継続

計画) 対策としても有効です。

また、自治体基盤クラウドシステムについては、東日本及び西日本の2センター構成としていますので、住民情報データを確実に保管し、安全・安心な基盤を提供することができ

4 クラウド型被災者支援システムの概要

災害時の被災者情報を管理する業務システムの導入を予定していない団体は全国で650団体以上のほり、その多くが小規模町村という状況であり、小規模町村へのシステムの普及が課題となっています。

こうした課題を念頭に令和3年度に内閣府において、当機構が管理する自治体基盤クラウドシステム上に被災者台帳の作成等の被災者支援手続のための基盤的なシステム (以下、クラウド型被災者支援システム) の整備を進め、令和4年度より当機構で運用を始める予定です。

このクラウド型被災者支援システムは、現在、発行枚数約5,000万枚、普及率約40%となり、令和4年度にはほぼすべての国民が保持することを政府及び全国の地方公共団体で取り組んでいるマイナンバーカードについても、避難所入退所管理、

政 策

クラウド型被災者支援システムのご案内

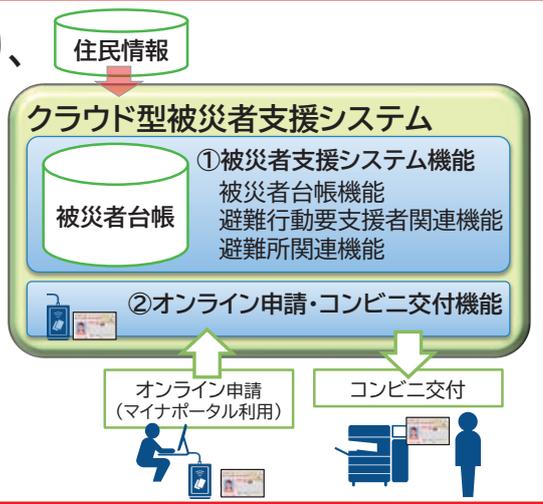
内閣府防災の開発した被災者支援システムを当機構が提供し、防災関係システムの整備促進に寄与します。（令和3年11月16日付、内閣府※1 及び当機構※2 より都道府県経由で御案内済みです）
※1 令和3年11月16日付け各都道府県防災主管部(局)長経由で市区町村に通知
※2 令和3年11月16日付け各市区町村住民基本台帳担当部長及び社会保障・税番号制度主管部長宛て通知

平時から発災時まで、被災者支援のためのシステムを令和4年度より提供予定です

平時から発災時までの被災者支援業務の迅速化・効率化に寄与するシステムをご提供します。

クラウド型被災者支援システムのメリット

- マイナンバーカード活用等により、罹災証明書等の電子申請、コンビニ交付が可能
- 住基情報をベースとし、被災者台帳の作成が簡易に可能
- 平時においても、避難行動要支援者名簿・個別避難計画の策定が簡易に可能



詳細は、自治体基盤クラウドシステム（J-LIS）サイトをご確認ください。
<https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/bcl/page/>

J-LIS 地方公共団体情報システム機構

カードを利用した罹災証明書の電子申請やコンビニ交付に対応するなど、

自治体の意見も取り入れた最新の機能を実装することとしています。

クラウド型被災者支援システムで開発する機能は大きく分けて次の二点がございます。

一点目は、被災者支援システム機能です。この機能は、クラウド上でシステムを提供することにより、自治体におけるシステムの構築・維持の負担を低減し、災害時のBCP対策や、応援・受援の円滑化にも寄与します。また平時から避難行動要支援者を管理し、個別避難計画を管理する機能を備えていることも特徴です。

二点目は、オンライン申請発行、管理機能です。この機能は、政府が運営するマイナポータルの「ぴったリサービス」の機能を活用し、被災者の方がPCまたはスマートフォンを用いて、罹災証明書の電子申請を行うことができるようになります。

これにより、被災者は、役所に向くことなく罹災証明書の申請・受取が可能になるとともに、自治体においても、これまで紙作業等で実施していた確認照合作業をシステム上で効率的に行うことができるようになります。迅速な罹災証明書の発行が可能になります。さらに、全国の町村が共通して利用できるシステムを構築することにより運用コストの低減を図り、自治体におけるBCP対策を強化いたします。

クラウド型被災者支援システムは、自治体基盤クラウドシステムの住民情報データのバックアップ機能と組み合わせることで、より安心・安全な防災対策が可能となります。また、自治体基盤クラウドシステムは活用しない、比較的規模の大きいコンビニ交付サービス導入済みの自治体や、被災者支援に係るシステムを既に導入済みの団体においても情報連携が可能となっています。今後も被災者支援システムの更なる普及促進に貢献し、多くの自治体に安心してサービスを利用していただけるよう努めてまいります。

5 今後の展望

自治体基盤クラウドシステム及びクラウド型被災者支援システムは、アフターコロナを睨んで、非接触型の行政サービス・行財政改革を推進するとともに、令和4年度にはほぼすべての国民にいきわたる設定のマイナンバーカードを活用し、災害が多発する中でも住民避難対策の拡充など、現下の町村行政課題の解決に資するものと考えており、この機会に是非ご検討いただければ幸いです。

政 策

(自治体の声)

自治体基盤クラウドシステムの実証を経て、現状と今後の期待

新潟県三島郡出雲崎町 町民課
小黒 友也

1 自治体基盤クラウドシステム導入のきっかけ

出雲崎町では、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づきカード取得を推進し、カード申請件数並びに交付件数は順調に推移している状況ですが、近隣自治体で導入が進んでいるコンビニ交付サービスは未導入でした。

カードの利便性を実感できるサービスとしてコンビニ交付サービス導入を検討していたところ令和2年度の総務省実証事業の公募があり、住民サービスの向上と行政サービスのデジタル化、従来のコンビニ交付の仕組みより導入や運用費用を低減できることから実証事業に応募しました。その結果令和2年10月からコンビニ交付サービスを開始することができました。

2 自治体基盤クラウドシステム導入後の声

コンビニ交付サービスについて、住民からは土日、時間外でも証明書が取得でき便利だ、窓口比べて交付手数料が安いなど好意的な意見が多く寄せられています。一方で、使い方がわからないという声もあり、これに対しては、操作手順などを記載したリーフレットを作成し配布・設置するなどの取組を行っています。また職員からは、カードの普及促進につながった、窓口で証明書発行目的で来庁される方が減った、と導入の効果を実感できるといった意見が寄せられています。

対象となる証明書の発行通数に占めるコンビニ交付割合は、10%から15%程度となっております。

3 自治体基盤クラウドシステム導入を検討されている自治体に向けてひとこと

自治体基盤クラウドシステム導入により住民や職員からコンビニ交付のメリットを実感できたとい

う声が多く、また、自治体基盤クラウドシステムは住民情報データのバックアップ機能を備えており、BCPP対策としても安心です。今後機構には、自治体基盤クラウドシステム経由で交付可能となる証明書を税証明書や戸籍にも拡大していただくことを期待しています。今後ともコンビニ交付未導入自治体に対し、導入検討のサポートなど積極的な働きかけを期待しています。

新潟県三島郡出雲崎町
住民人口 4、267人
(令和3年1月1日)
カード普及率 48%
(令和3年10月1日現在)
コンビニ等店舗数 1店舗

問合せ先
(自治体基盤クラウドシステム関係)

ICTイノベーションセンター
研究開発部企画開発担当 高橋 優

(クラウド型被災者支援システム関係)

ICTイノベーションセンター
研究開発部調査研究・被災者支援担当課長 鋤柄 宗広

Tel: 03-5214-8002

◎ 町村週報をご購読のご案内 ◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購入を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zck.or.jp) にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。
★年間購読料1、500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

フォーラム

檜枝岐村全景

現地レポート

町村独自のまちづくり



福島県

檜枝岐村

ひの え また むら

檜枝岐村の概要

檜枝岐村は、福島県の西南端に位置し東西24km南北34・5kmに及び、栃木県・群馬県・新潟県に隣接しています。面積は390・46km²で約98%を山林が占めており、うち94%が国有林です。役場所在地の標高は939m、東北最高峰の燧ヶ岳や会津駒ヶ岳(ともに日本百名山)など2,000m級の山々に囲まれた山村です。自然環境は厳しく、年間の平均気温は8℃、平均降水量は1,500mmを超え、最深積雪量は例年2m前後、多い年は3mを超えることもある特別豪雪地帯です。また交通の便も悪く、県内の主要都市である会津若松市まで約100km、最寄り駅の会津高原尾瀬口駅は約50km離れており、村内を通る国道352号は新潟県側が冬期間通行止めとなります。標高が高いため昔から米が実らず、かつ

ては林業が主産業でしたが、昭和40年代後半から尾瀬国立公園を中心とした観光業が村の主産業となっています。



尾瀬国立公園「大江湿原」



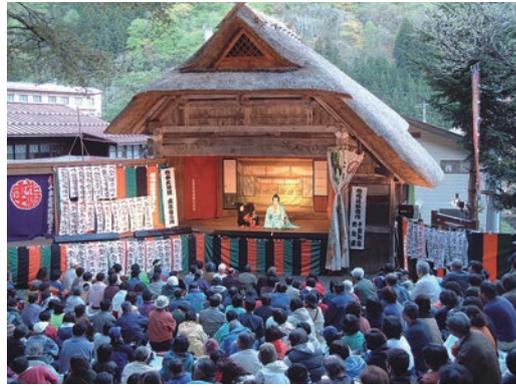
東北地方で一番小さい村

村の住民基本台帳人口は令和3年10月末現在527人(世帯数196・高齢化率36・43%)となっており、全国7地方のもっとも人口の少ない村(北海道(音威子府村)・東北・関東(山梨県丹波山村)・近畿(和歌山県北山村)・中国(岡山県新庄村)・四国(高知県大川村)・九州(熊本県五木村))で構成する「小さな村97サミット」の東北代表となっています。2017年には第2回サミットが当村で開催されました。人口密度の低さは1kmあたり約1・3人と日本一ですが、集落のほとんどは檜枝岐川沿いの3kmに密集しています。

伝統芸能「檜枝岐歌舞伎」

村に伝わる伝統芸能に檜枝岐歌舞伎があります。その歴史は古く、江戸時代から270年以上、一度も途絶えることなく継承されています。福島県会津地方は昔から農村歌舞伎が盛んな場所です。かつては各村々に舞台や一座があり、明治・大正と盛んに農民による歌舞伎が演じられていました。昭和になり各地の歌舞伎は徐々に衰退していききましたが、檜枝岐歌舞伎は愛宕神祭礼・鎮守神祭礼に演じる奉納歌舞伎として現在も伝承されています。

歌舞伎を演じる「檜枝岐の舞台」は国の重要有形民俗文化財に、檜枝岐歌舞伎は県の重要無形民俗文化財に指定されています。継承団体の「千葉の家花駒座」は大正時代からこの座名で活動しており、現在の座長は11代目で35名の座員が活動しています。年3回の上演日には、たくさんの観光客が村を訪れ歌舞伎を観劇しています。



▲檜枝岐歌舞伎

村の歴史と生活文化

村には7ヶ所の遺跡埋蔵地が確認されており、どれも縄文時代後期のものです。古くから人々が居住していたと推測されます。姓は皇が半数近くを占め、平野が約3割、橋が約1割となっています。そのため、普段から村民同士は下の名前を呼び合っています。そのため新生児が誕生しても、同じ名前を命名すること

とはほとんどありません。星姓(藤原氏)、橋姓(楠氏)については言い伝えや古文書などにより記録が残りますが、平野姓については記録がなく、家紋(揚羽蝶)や言葉などにより平家の落人説が残っています。

江戸時代までは山の木を自由に使うことができたため、黒檜や姫子松を山から切り出し、木羽板と呼ばれる屋根材に加工し、会津や上州に売って米や油、塩などを得ていました。山に良質な黒檜が豊富にあったことが「檜枝岐村」の名前の由来とされています。明治以降は地租改正により豊富な森林は国有化され、生きる糧であった山の資源を失い、村は貧しくなったことが予想されます。それ以降も主産業は林業でしたが、国有林の払い下げを受けながらヘラ・杓子・曲げわなどの木工品を製造し生活を支えました。明治22年の町村制施行により村は近隣の伊南村・大川村と3ヶ村組合村となりましたが、大正6年に檜枝岐村として独立しました。以後、一度も合併することもなく、平成29年に村政独立百周年を迎えることができました。

村には江戸期から「出作り」と呼ばれる生活文化がありました。山林が多く居住地近くに平地が少ないため、居住地から約5〜8km離れた川沿いの平地に「出作り小屋」と呼ばれる小屋を建て、蕎麦・粟・稗などの雑穀を育てながら、夏場は家族みんなで村を離れ

暮らししていました。そのため子ども達は遠く離れた学校まで歩いて通っていました。スクールバスなどない時代に子ども達は大変な苦勞をしたそうです。

このような生活が昭和40年代まで続きましたが、奥只見ダムの完成に伴い、村財政が一気に好転しました。しかし、耕作地が減少したことで他の市町村へ転出する者もあり、出作り小屋で生活する者は減少していきました。

小さな村の観光

尾瀬への入山者の増加や財政の好転により、村の主産業が林業から観光業に転じました。昭和46年に村が主導し村内に民宿を増やし、同年には初の観光イベントとして、会津駒ヶ岳山開きを開催しました。昭和50年には下水道を全戸整備し、温泉も湧出し全戸に給湯しています。このような行政の取組により林業から観光業への転換を図り、昭和50年代初めには旅館7軒、民宿32軒が営業していました。当時の世帯数が180世帯です。約2割以上の世帯が宿泊業を営むこととなりました。こうした村民の努力により村は次第に豊かになり、村民の所得も増加していきました。以来半世紀にわたり檜枝岐村は観光業が主産業となっています。

フォーラム

村の観光は長く尾瀬国立公園(平成19年に日光国立公園から分離独立)によって支えられていました。尾瀬への入山者数は平成8年に64万人とピークを迎えましたが、尾瀬の自然を守るため過剰な入山者を規制する動きが始まり、その後は右肩下がりです。入山者が減少していきましました。その間、東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故の風評被害や新型コロナウイルス感染症などの影響により、令和2年度の入山者は11万人まで減少しました。村内の旅館民宿への宿泊者もピーク時の65,000泊から13,000泊まで減少しています。

このように尾瀬への訪問者は減少を続けておりますが、平成29年にオープンした道の駅「尾瀬檜枝岐」などを目的とした村内への旅行者は、コロナ禍にもかかわらず横ばいの数値が続いています。キャンプや車中泊など宿泊形態の多様化により、施設への宿泊者は減少しておりますが、この小さな村の観光は熱心な「檜枝岐ファン」によって長年支えられていると考えられます。

その「檜枝岐ファン」の多くはリピーターで、宿泊者の約7割を占めます。インバウンドの必要性を感じつつも、交通の便も悪い山奥まで繰り返し訪問してくれている日本人のお客様を一番大切にしていることが、半世紀にわたる檜枝岐村が観光を生業として継続できた理由であると考えられます。

ふくしま子ども自然環境学習 推進事業

福島県では、県内の小中学校を対象とした尾瀬国立公園での環境学習を推進しています。檜枝岐村観光課では、この事業の事務局として福島県と協力しながら平成23年度の事業開始以来、これまでのべ239校8,570名の児童生徒が参加し、尾瀬の自然や檜枝岐の生活文化に触れています。村ではこの事業の体験メニューとして、地元



▲尾瀬檜枝岐温泉「燧の湯」

に伝わる農村歌舞伎(檜枝岐歌舞伎)の「化粧体験」や、自然と触れ合う「岩魚のつかみどり」などを、隣接する南会津町では「監染め体験」などを実施



▲歌舞伎化粧体験

してきます。現在はコロナ禍などにより参加校が減少しておりますが、尾瀬の素晴らしい自然や檜枝岐村の生活文化を子ども達に伝えるため今後も事業の継続を望んでいます。

県境をまたいだ連携の推進 〜群馬県片品村との取組〜



▲尾瀬沼と燧ヶ岳

尾瀬で繋がる群馬県片品村とは現在も車道がありません。尾瀬の自然を守るため、昭和40年代に道路開発が中止されました。そのため片品村へは栃木県日光市を経由し車で片道約4時間を要します。唯一2つの村を結んでいるのは、江戸時代に会津と上州の交易路であった片品村大清水から尾瀬沼を経由し、檜枝岐村七人に至る旧街道「会津沼田街道」です。今でもこの街道の一部には木道が敷かれ、尾瀬国立公園内の歩道として活用されています。隣接する自治体では日本で一番往来が不便なのではないでしょうか。

そのような状況にある中、両村を結ぶ唯一の道として「会津沼田街道」にスポットをあて、尾瀬国立公園の新たな魅力として発信し、互いの連携を強化しています。尾瀬は群馬・福島・新潟・栃木の4県にまたがっているため情報発信も各県バラバラになりがちな状況です。観光客を奪い合うのではなく

着実に進む人口減少とその対策 『持続可能な村を目指して』

く県域を越えた連携を強化しながら尾瀬全体の魅力を伝えていくことが必要です。今後も広域的な連携を模索しながらさまざまな事業に取り組みたいと思います。

村では今年度から本格的な人口対策に乗り出しています。前述したように村の人口は現在527人です。昭和36年の899人をピークに緩やかに減少を続けています。面積の98%が山林で平地が少ないため、昔から土地を譲らない風習があり不動産業者もなく移住・定住が難しい地域です。

令和2年度の人口動向によると、21〜49歳の約6割が村出身者となっております。村には高校がなく、隣接する南会津町の一番近い高校でも村から車で40分程度を要し、豪雪地帯のため冬場の通学も困難なことから中学を卒業すると子ども達は村を離れます。一度は村を離れても約6割の村民がUターンして村を支えています。

村では昭和40年代から尾瀬で山小屋の経営を始め、村内宿泊者が増加傾向にあった平成初期からは、岩魚の養魚場や舞茸・自然水・ソバの加工品の生産施設を村営で開始するなど、村民の雇用場所の確保に努めてまいりました。先人達のこつした努力によって、

村の観光産業は支えられ、急激な人口減少もなく高齢化率も30%台に抑えられています。



▲岩魚の養魚場

しかしながら、東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故の風評被害や新型コロナウイルス感染症の影響により、村の観光産業も大きな打撃を受け、村営事業所の継続も難しい状況となり、人口を維持するための対策を検討する必要性が高まりました。Uターン者の受入れとともに今後はIターンによる移住・定住者受入れに必要な、移住者・村・村民にとって三方よしの対策を強化し、100年後も檜枝岐村であり続けるよう持続可能な村づくりを目指します。

檜枝岐村長 星 明彦

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

現在の町村数	
令和3年4月1日現在	926
町	743
村	183
市	792
市町村合計	1,718

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

情 報



国政情報

◎分権改革の地方提案145件の対応方針まとめるー有識者会議

政府の地方分権改革有識者会議は11月12日、2021年の地方からの提案等に関する対応方針案をまとめた。政府は近く閣議決定し、関係法案を次期通常国会に提出する。提案160件のうち145件(91%)を提案趣旨を踏まえ対応する。具体的には、農村地域産業導入基本計画の記載事項を簡素化するほか、農業委員会委員の過半数を認定農業者等が占める要件の例外措置を見直す。また、地籍調査事業計画の変更手続の廃止、地域公共交通の各協議会等開催の柔軟化、住民基本台帳ネットワークシステムの利用可能事務の拡大(地籍調査、管理不全空家、水道法に基づく事務)などが盛り込まれた。

一方、同会議は11月26日、計画策定に関するワーキンググループ(WG)を発足させた。地方からの提案募集でも毎年、国から求められる各種計画策定が負担の指摘があるため、同WGで計画策定手続の一般通則ルールを明確化し計画策定を必要なものに簡素化する。来年2月にも同会議に報告する。なお、内閣府調査によると、計画策定の規定が10年間で1.5倍に増加、中には策定義務はないが計画策定を財政支援の要件としているものもある。

◎スマート農業・農林水産業のグリーン化など推進へー政府

政府は11月18日、農林水産業・地域の活力創造本部を開き、農林水産省が「農林水産政策の主要課題と対応方向」を報告した。具体的には、①スマート農林水産業等による成長産業化②農林水産物・食品の輸出促進

進③みどりの食料システム戦略を踏まえた農林水産業のグリーン化一を挙げた。これを受けて、岸田文雄首相が「次期通常国会に必要な法案提出を含め改革の具体的方策を年内にとりまとめる」よう指示した。

また、農水省は11月26日、2021年度農林水産関係補正予算案を発表した。総額8,795億円で、次世代の担い手育成のため新規就農者確保緊急対策29億円、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業3億円、「人・農地プラン」に基づく担い手確保・経営強化支援事業23億円などを計上したほか、農地の更なる大区画化・汎用化の推進255億円を計上。また、コロナ感染症対応ではコロナ影響緩和特別対策165億円のほか、①国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業200億円②漁業収入安定対策事業592億円③新たな仕組みのGoto Eat事業601億円などを計上。このほか、農地集約化の加速55億円、農業水利施設ため池等対策1,012億円、治山施設設置等による対策306億円などを計上した。

◎過去最大規模55・7兆円の経済対策を決定ー政府

政府は11月19日、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策を閣議決定した。過去最大の事業規模78・9兆円、財政支出55・7兆円を計上。GDP押し効果5・6%を見込む。内訳(財政支出)は、①新型コロナウイルス感染症拡大防止22・1兆円②社会経済活動の再開と次の危機への対応9・2兆円③未来を切り拓く「新しい資本主義」起動19・8兆円④防災・減災・国土強靱化4・6兆円。具体策に、子ども1人当たり10万円給

付やGotoトラベル等による需要喚起などを盛り込んだ。

これを受けて総務省は11月26日、2021年度補正予算案を発表した。総額は2兆350億円で、デジタル田園都市国家構想に1兆9,446億円を計上。自治体情報システムの標準化・共通化(318億円)やマイナンバーカードの普及促進(346億円)、ローカル5Gの柔軟活用や普及促進に向けた実装(88億円)、データセンター・海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業(500億円)などを実施する。また、防災・減災・国土強靱化では、ハイスペックドローンや小型救助車等の整備(9億円)、緊急消防援助隊装備の充実強化(43億円)、地域防災力の中核を担う消防団装備の充実強化(22億円)などを実施する。

◎感染症を地方創生拡大のチャンスにー政府有識者懇談会

政府の地方創生有識者懇談会は11月24日、報告書をまとめた。「第2期総合戦略」(2019年)の策定後、コロナ感染症が地方の経済・生活に打撃を与えたが、地方移住の感心も高めたとし、感染症によるピンチを地方創生の取組を広げるチャンスと捉えるべきだ」と指摘。今後の対応策に①デジタル技術を活用し地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業を集める②地方からデジタル実装を進め地域の課題解決・魅力向上を推進③エネルギーの地産地消や地域資源を活かした脱炭素と地域経済の活性化などを提言。このため、地方でもデジタル技術が活用できるようハード・ソフト両面のインフラ整備やデジタル人材の育成・確保を図るべきとした。

一方、内閣府は11月15日、2021年度の関係人口の創出・拡大の取組状況を発表した。第2期地方版総合戦略に「関係人口

を1,175団体(67%)が記載。また、「関係人口の創出・拡大」に1,171団体(66%)が取り組み、「地域から都市部住民への情報発信」(474団体)や「個人版ふるさと納税者への関係人口に向けた取組」(402団体)、「テレワーク等をきっかけとした取組」(297団体)などを実施していた。

◎「子ども基本法」の制定など提言ー政府有識者会議

政府の「子ども政策の推進有識者会議」は11月29日、報告書をまとめた。子どもや子育て当事者の声を政策立案に反映させるため子ども行政の調整機関や子どもコミッション設置などを内容とする「子ども基本法(仮称)」を制定することも、子ども・家庭への支出を「投資」と捉え思い切った財源投入を求めた。また、今後の取組政策に①子育てや教育の経済的負担の軽減②妊娠前から妊娠・出産に至る支援の充実③児童虐待防止の強化、子どもの貧困対策や1人親家庭の支援一などを挙げた。併せて、関係機関・団体間の連携ネットワーク強化のため「こども・若者支援地域協議会」の設置促進なども求めた。

一方、政府の少子化社会対策大綱推進検討会は11月5日の会合で①男女共に仕事・子育てを両立できる環境整備②地域・社会による子育て一を審議。多機能型地域子育て支援の新たな展開などをさらに詰めることにした。また、政府の男女共同参画会議は11月29日、来年度の「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」策定に向け審議を再開。重点方針の4つの柱に①女性の経済的自立②女性が尊厳と誇りをもって生きられる社会実現③男性の家庭・地域社会の活躍④女性の登用目標達成一を挙げた。(ジャーナリスト 井田 正夫)

随 想

ちんさんしんすい
「鎮山親水」に
思いを馳せて
 やま え うち やま けい じ
 熊本県山江村長 内山 慶 治

山江村は、熊本県の南部、人吉球磨盆地の北西部に位置する面積121・19km²、人口3、400人の小さな農山村です。急峻な九州山地の脊梁を北に有し、北から南へ流れる万江川、山田川が日本三大急流の球磨川に合流しています。南部は里山が広がり、盆地特有の寒暖の差と南向きの斜面で栽培される栗は、昭和52年の天皇陛下への献上栗として重宝され、都市部の高級栗菓子の原材料

として使われており、秋に開催している「山江栗まつり」は1万人近い人々の参加で賑わいます。また、地域情報を映像として発信する直営のCATVから始まった地域づくりの取組は、ICT教育へと発展し、子どもの学力はもとより、移住者が増える等、地域にも変化をもたらした情報通信月間(平成20年)及びICT教育アワード(平成30年)の総務大臣賞を受賞しました。

本村は明治22年4月いわゆる明治の大合併以来、昭和、平成の大合併時にも合併の道を選択せず、昨年の3月末日に村政施行130周年の記念すべき年を迎えました。

ただ、20年後に向けてのタイムカプセルに入れた私のメッセージには「現在の課題は、令和元年暮れから令和2年初頭に中国で発生した新型コロナウイルスの感染者数が、世界で40万人に及ぶ勢いで広がり世界として日本を震撼させ…(中略)。本村においても不特定多数が集まるイベントや会議はすべて中止、不要不急の会議も中止及び延期を強いられ、いつ収束するか検討もつかない見えない恐怖の敵と戦っているところでありませう。」と記しています。

「20年後の村民の皆さんへ」とし

たこのメッセージですが、令和3年10月現在では、コロナウイルスの感染者は、世界で40万人どころか、2億4千万人、日本でも170万人を超え感染拡大が止まらず、世界の歴史さえも変える影響を及ぼしています。この、人が自由に動けない状況は、暮らし、社会活動の変化、コミュニティの希薄化、さらに大きな経済損失をもたらしました。本村でも、行動自粛による介護認定の審査件数が増加。保育園の先生の口元がマスクで隠れ、口の形がわからず子どもが言葉を覚えるのに影響がある。など思いも寄らないところの報告を受けています。

加えて日本各地で大規模な自然災害が多発する中に、人吉球磨地方も、後に「令和2年7月豪雨災害」と名付けられた線状降水帯の停滞による豪雨で壊滅的被害を被りました。大きく報じられてきた人吉市、球磨村は元より、域内10市町村全体に被害が広がり、本村も応急的復旧工事から、ここにきて本格復旧工事が始まったばかりです。発災当初より全国各地の町村会の皆様を始め、関係機関の方々の支援には物資のみならず精神的にも励まされ心から感謝申し上げます。まさにダブルパンチの中での自治体経営を強いられ、職員

にも随分負荷がかかっているのを感じておりますが、このパンデミックと大規模化する災害は色んなことを教えてくれています。

本村では災害の検証を通し復旧・復興、そして村づくりの理念として「鎮山親水」と掲げました。発災直後に下流域から上流域に向かい歩くと、海岸域はゴミの散乱、下流域は津波のような水による家屋浸水・流失、中流域は土砂の大量堆積、そして上流部は山林崩壊という事実でした。上流部からの山林崩壊を起因に土砂が堆積し、その土砂堆積により川底が上昇して越水、堤防破壊が起こり、森からの流木が海岸を埋め尽くすという災害の現象が見えてきました。しかし、面積の90%が山林の本村も経済林としての限界から人が森に入らなくなり荒れています。「森づくり」により豊かな暮らしを取り戻すことは災害に強いゼロ炭素社会へ向けての実践でありSDGsの事業そのものです。そして人の都市部への一極集中がパンデミックに弱い社会構造も見えてきています。

山江村のタイムカプセルが開く20年後の社会はどのような変わっていつているのか、将来に夢を馳せながら幸せな暮らしであることを願うばかりです。